

令和 8 年度周防大島町地域公共交通活性化協議会運営計画書（案）

目的

周防大島町では、令和 5 年 3 月に「周防大島町地域公共交通計画（以下、交通計画）」を策定し、目指すべき公共交通ネットワークの姿を明らかにした新たなマスタープランを示した。

令和 8 年度は、交通計画を実現するため、交通事業者や地域住民等と調整しつつ、周防大島町における町全体の交通体系のリ・デザインと、プラットフォームに参画する様々な主体が連携して公共交通を支える体制を構築し、町内の移動環境を向上させるとともに、公共交通の持続可能性を高める取り組みを行うにあたり、本町の公共交通施策全体の円滑な業務実施を行う。

事業内容**1. 周防大島町における地域交通空白解消プロジェクト事業****スクールバス白木線・油田森野線、防長交通大島本線の再編実証運行****(1) 再編実証運行計画案の作成**

令和 9 年春からのスクールバス白木線・油田森野線及び防長交通大島本線の再編実証運行の実証運行計画（運行方法、運行ダイヤ、予約の運用等）の作成を行う。

(2) 再編実証運行に向けた関係者調整（事業者、教育委員会、病院事業局、その他関係機関）

令和 9 年春からの再編実証運行に向け、運行事業者や運輸支局等の関係機関との協議・調整を行う。

(3) 再編実証運行に係る申請資料等の作成

令和 9 年春からの再編実証運行に際して周防大島町地域公共交通活性化協議会・周防大島町地域公共交通会議への諮問、山口運輸支局への申請に必要となる資料の作成を行う。

(4) 再編実証運行に関する利用促進資料の作成・印刷

令和 9 年春からの再編実証運行に向け、利用促進資料として利用方法や予約方法に関する情報を掲載したチラシ（5,000 部：A3 両面カラー）の作成・印刷を行う。

(5) 再編実証運行に関する住民説明会

東和・橘地区における再編実証運行に係る住民説明会を開催する。

（東和・橘地区にて会場 5 箇所・計 12 回程度を想定）

(6) バス停の新設及び防長交通株式会社からのバス停の移譲

令和 9 年春からの再編実証運行に際し、新たに設置する予定のバス停標柱（4 ヶ所想定）の設置を行う。また、防長交通株式会社から移譲される路線延伸区間（土居口～周防平野）のバス停の移譲を受け、本協議会にて表示板張替等を行う。

(7) スクールバス油田森野線マイクロバスの購入（29 人乗り 1 台）

令和 9 年春からの再編実証運行に際し、油田森野線のマイクロバス（29 人乗り）1 台を購入（予算は周防大島町会計に計上し、入札により業者選定の上、購入予定）

(8) デマンド予約用携帯電話の購入（油田森野線用）

スクールバス油田森野線の一部バス停からのデマンド予約用の携帯電話を購入し、配備する。

2. 令和 8 年度地域公共交通計画推進業務

(1) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金申請書作成

奥畑線乗合タクシーについて、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を確保するために国土交通省へ提出が必要となる申請書作成。

3. 公共交通の利用促進に係る資料作成（年 2 回）

周防大島町公共交通時刻表の印刷（A4 中綴じ 16 p、9,000 部）を行う。

4. 地域公共交通活性化協議会等の運営

周防大島町地域公共交通活性化協議会の開催に係る資料の作成、協議会の運営補助、議事録の作成等（4 回程度を想定）を行う。（6 月・8 月・12 月・3 月を想定）